

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、**老後の生活は自分で準備する必要があります。**

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。（厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額）

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心で豊かな老後を迎えましょう。



農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～						
加入年齢	納付期間	保険金 納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男 性	女 性	男 性	女 性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.35%となった場合の試算です。

※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の15年間（H28年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.73%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成30年度は0.35%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

詳しくは……

農業者年金基金

検索

ホームページ <http://www.nounen.go.jp/>

お問い合わせ先

独立行政法人農業者年金基金

電話 (03) 3502-3199 (相談員)

電話 (03) 3502-3942 (企画調整室)

平成30年7月豪雨災害による 森林作業道等被害の復旧支援について

平成30年7月豪雨災害に被災した森林作業道等の復旧にあたっては、次の補助事業を利用することができます。詳しくは、**鏡野町産業観光課林務係**又は**作州かがみの森林組合**までお問い合わせください。

○補助事業

森林環境保全整備事業	●被災した森林作業道の復旧に対する補助（改良・付替） 盛土復旧などと簡易な構造物（路盤工、横断排水工、土留工）を組み合わせた復旧及び付替（開設）を支援 (1) 事業主体：森林経営計画作成者等 (2) 補助内容：森林施業と一体的に実施される森林作業道の改良（開設） (3) 補 助 率：78%（ただし、補助金額の算定には条件があります。）
おかやま元気な森づくり推進事業	●被災した森林作業道の復旧に対する補助（復旧・付替） 森林環境保全整備事業の対象とならない森林作業道の復旧及び付替（開設）を支援 (1) 事業主体：森林組合、森林所有者等 (2) 補助内容：平成30年7月豪雨で被害を受けた森林作業道の復旧（開設） (3) 補 助 率：2／3（ただし、補助金額の算定には条件があります。） ●被災した造林地の危険解消に対する補助 造林地において二次災害発生の危険性が高い箇所の解消を図るために行う倒木整理、土砂の安定化及び再造林を支援 (1) 事業主体：森林組合、森林所有者等 (2) 補助内容：平成30年7月豪雨で被害を受けた造林地で行う二次災害防止施業及び被害跡地造林 (3) 補 助 率：2／3（ただし、補助金額の算定には条件があります。）

お問い合わせ先 **鏡野町産業観光課** 電話(0868)54-2987 **作州かがみの森林組合** 電話(0868)52-2936